

国際セミナー

「リハビリテーションにおける多職種連携と人材育成」

1. 趣旨： 2006年12月、国際障害者権利条約が国連総会で採択され、2008年5月、発効しました。

日本では、様々な国内法の整備を行い、2014年2月、我が国においても効力を生ずることとなりました。現在では、本日ここにご講演をお願いした方々がいらっしゃるフィジー、タイ、オーストラリアを初めとし、世界の177か国・地域においてこの条約が締結されています。

障害者のリハビリテーションとは障害者の社会での共生を促進するものとして、障害者に働きかけ、自立を援助するものです。障害者がリハビリテーションを受けることはまさに障害者の権利です。自立を援助するリハビリテーションを行うためには多職種連携によるチームアプローチが必要です。どのような職種が必要とされるかは、障害の種別や時期、目的、環境によって異なると考えられます。また、そのための人材の育成も必要となります。

アジア太平洋地域においては、島国、大陸国、熱帯から温帯まで、自然環境や社会経済環境が異なる様々な国があります。それぞれが障害者のリハビリテーションを行うための様々な工夫をしていると考えられます。

本セミナーでは、「リハビリテーションにおける多職種連携と人材育成」をテーマにし、WHO西太平洋地域事務局の担当官、及び、先に挙げましたフィジー、タイ、オーストラリアの専門家をお招きし、それぞれの取組について講演をいただき、ディスカッションを行う中で、多職種連携と人材育成について考えてみたいと思います。

2. 日 時：平成31年2月16日（土）13：00～17：00
3. 会 場：東京国際交流館プラザ平成 3階 国際交流会議場
<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/plazaheisei/facility/hall.html>
4. 主 催：国立障害者リハビリテーションセンター
(障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター)
5. 使用言語：日本語、英語（同時通訳付き）、要約筆記、手話通訳
6. 定 員：200名
7. 参加費：無料
8. 申し込み：別紙参加申込書をFAX、Eメール若しくは郵送にてお送り下さい。
メールの場合は本文に必要事項を記載していただいても結構です。
申し込み締め切りは2月6日（水）です。
但し、会場が満席になり次第締め切らせていただきます。
9. 連 絡 先：事務局 国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部
企画課国際協力室 菅原、白津、秋山、鶴田
TEL 04-2995-3100(内 2148、2149、2150)
FAX 04-2995-3661 E-mail whoclbc@mhlw.go.jp
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

プログラム

12:00～13:00 受付

(総合司会:伊沢 功次 国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部長)

13:00 開会挨拶 飛松好子 国立障害者リハビリテーションセンター総長

13:10～13:50 基調講演「WHO support to the rehabilitation workforce in the Western Pacific」

Darryl Barrett

WHO 西太平洋地域事務局テクニカルリード

13:50～14:00 休憩

14:00～16:00 発表

- 1 「フィジーにおけるリハビリテーション人材とサービス」
Maria Buebeta Waloki
国立フィジー大学 医学・看護・健康科学カレッジ理学療法学科助教授・
健康科学学部長
- 2 「マヒドン大学における義肢装具の国際教育と連携教育の取り組み」
佐々木 一彦
マヒドン大学 医学部義肢装具士学科教授
- 3 「オーストラリアにおける多職種連携のリハビリテーションと健康に関する人材
育成教育の強化」
Stephanie Short
シドニー大学 健康科学部 社会行動科学分野教授
- 4 「国際医療福祉大学学部生における多職種連携教育の取り組み」
城間 将江
国際医療福祉大学成田保健医療学部長
- 5 「国立障害者リハビリテーションセンター学院における障害者支援のための人材
育成」
深津 玲子
国立障害者リハビリテーションセンター 学院長

16:00～16:10 休憩

16:10～16:55 ディスカッション、質疑応答
(進行役:山田英樹 国立障害者リハビリテーションセンター企画統括官)

16:55～17:00 閉会挨拶 森 浩一 国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局長

